

国立大学法人徳島大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,236	13,752	5,484	()		
理事 (5人)	71,917	51,936	19,383	422 (調整手当) 176 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (0人)				()		
監事 (1人)	10,697	8,448	2,225	24 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	1,440	1,440		()		

「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び設計費が特に高い地域に6箇月を超えて在勤する者に支給する手当であり、支給されていた者が引き続き本法人の役員になった場合、2年を経過するまで異動保障として支給するものである。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	1,515	44.7	7,191	5,234	49	1,957
事務・技術	354	44.5	5,905	4,301	64	1,604
教育職種 (大学教員等)	780	46.7	8,552	6,190	40	2,362
医療職種 (医師)	該当なし					
医療職種 (看護師)	276	39.6	5,541	4,119	52	1,422
医療職種 (医療技術職員)	86	43.7	5,864	4,288	59	1,576
その他医療職種 (看護師)	2					
その他医療職種 (医療技術職員)	1					
技能・労務職種	16	50.6	5,035	3,692	54	1,343
在外職員	該当なし					
任期付職員	11	31.8	4,677	3,496	30	1,181
事務・技術	1					
教育職種 (大学教員等)	4	37	6,105	4,502	0	1,603
医療職種 (医師)	該当なし					
医療職種 (看護師)	6	29	4,020	3,046	33	974
再任用職員	該当なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	119	39.7	3,532	2,658	58	874
事務・技術	37	42.9	2,814	2,090	65	724
教育職種 (大学教員等)	25	35.7	4,419	3,284	47	1,135
医療職種 (医師)	7	28.5	2,209	2,209	10	0
医療職種 (看護師)	12	34.8	3,824	2,910	85	914
医療職種 (医療技術職員)	15	28.2	3,321	2,504	66	817
教育職種 (外国人教師等)	3	45.5	8,285	5,828	0	2,457
技能・労務職種	20	53.2	3,486	2,575	64	911

注: 常勤職員については、任期付職員を除く。

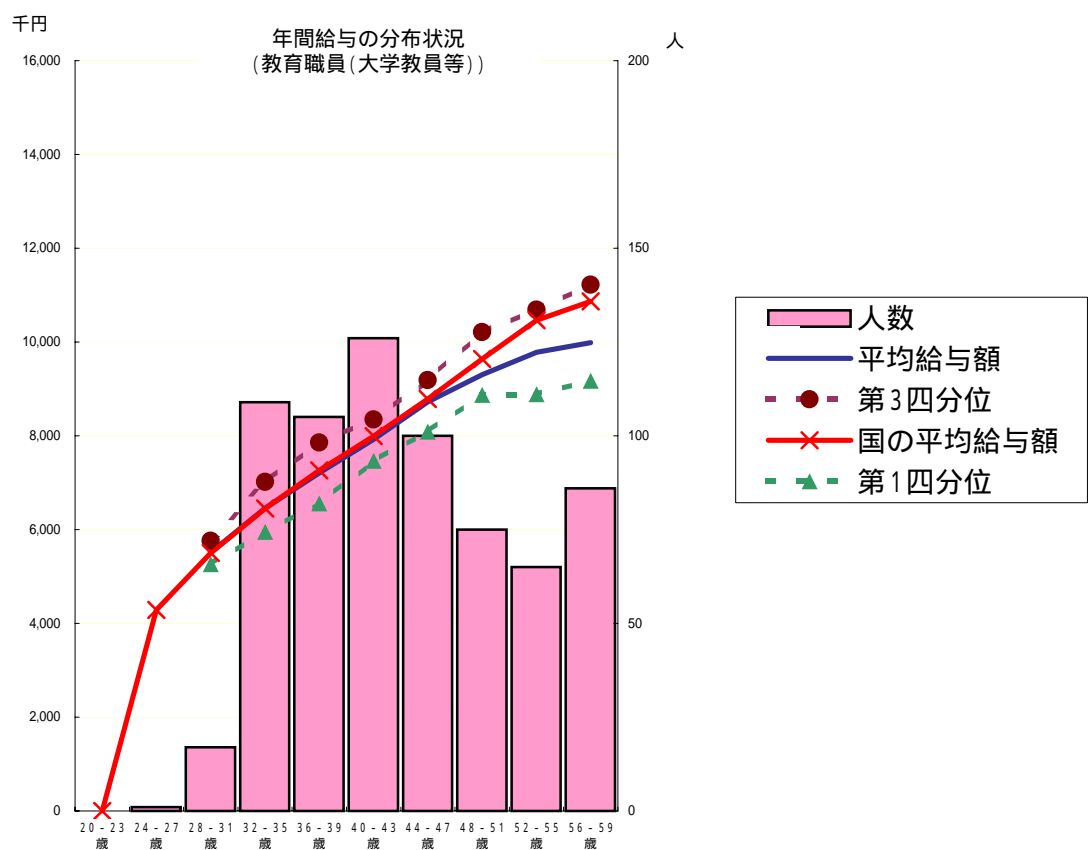
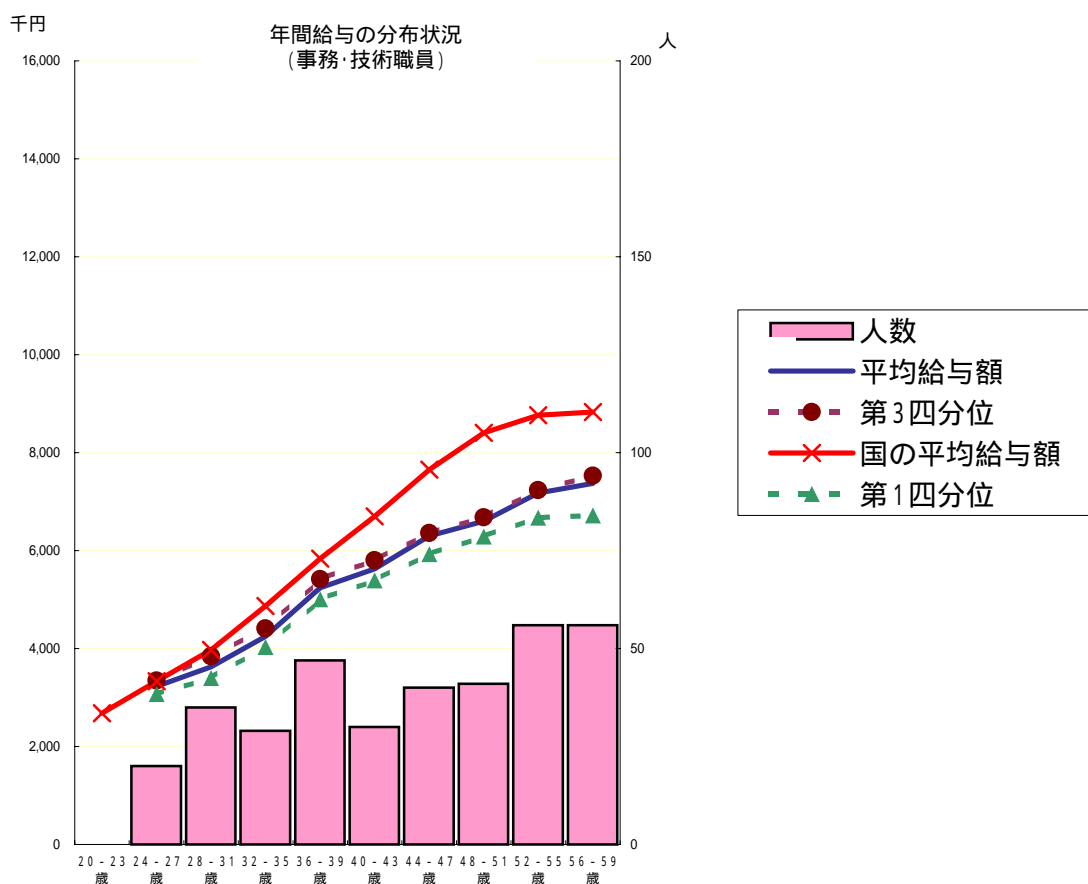
注: その他医療職種とは、大学の学生や職員に対する保健管理に関する業務を行う職種を示す。

注: 技能・労務職種とは、自動車運転手、用務員等である。

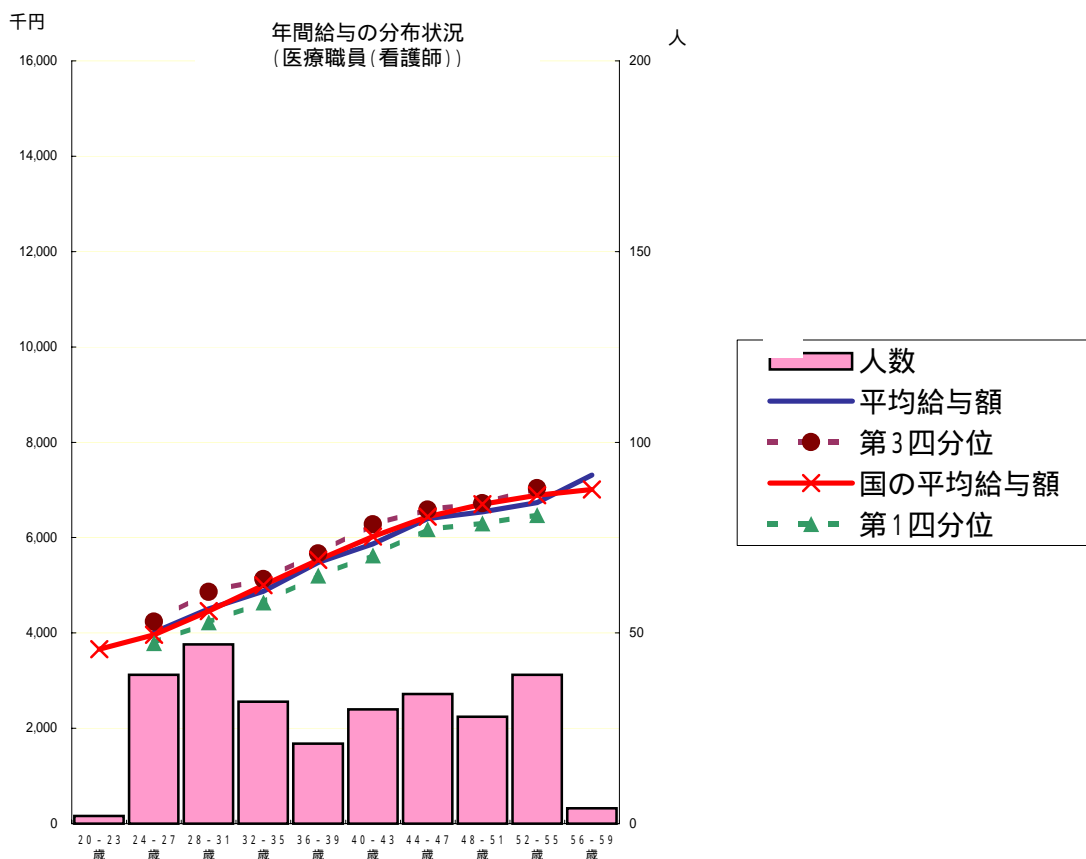
注: 常勤職員のその他医療職種(看護師)、(医療技術職員)については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注: 任期付職員の事務・技術については、該当者が1名であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))〔任期付職員を除く。以下、 まで同じ。〕



注:年齢24～27歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していない。



注:年齢20～23歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
		歳	千円	千円	千円
部長	6	56.8	10,879	10,867	11,218
課長	21	54.5	7,905	8,631	9,343
課長補佐	34	55.4	6,933	7,125	7,293
係長	154	48.9	5,930	6,293	6,701
主任	66	39.8	4,821	5,157	5,513
係員	73	30.3	3,325	3,688	3,932

注:本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。

注:「課長補佐」には、課長補佐相当職である「室長補佐」、「事務長補佐」及び「専門員」を含む。

注:「係長」には、係長相当職である「専門職員」を含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
		歳	千円	千円	千円
教授	267	55.5	9,921	10,512	11,136
助教授	194	45.3	7,892	8,389	8,962
講師	98	41.9	7,218	7,891	8,520
助手	201	38.7	6,034	6,591	7,112
教務員	20	45.7	4,901	5,353	5,879

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
看護部長	1	56.5	—	—	—
副看護部長	4	50.0	—	7,255	—
看護師長	34	49.4	6,338	6,653	7,035
副看護師長	51	44.8	5,787	6,187	6,791
看護師	183	35.8	4,236	5,019	5,990
准看護師	3	53.2	—	5,396	—

注:看護部長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。

注:「看護師」には、看護師相当職である「助産師」及び「保健師」を含む。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		事務員	事務員	主任	係長・専門職員主任	係長・専門職員
人員(割合)	354人	該当者なし (0%)	26人 (7.3%)	57人 (16.1%)	105人 (29.7%)	64人 (18.1%)
年齢(最高～最低)		～	30～24	48～27	58～35	58～44
所定内給与年額(最高～最低)		～	2,827 ～ 2,089	4,091 ～ 2,429	4,612 ～ 3,201	5,205 ～ 4,240
年間給与額(最高～最低)		～	3,755 ～ 2,855	5,537 ～ 3,315	6,347 ～ 4,395	7,060 ～ 5,872

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	課長補佐・専門員 係長・専門職員	課長・室長・事務長 課長補佐・専門員	課長・室長・事務長	部長	事務局長 部長	事務局長
人員(割合)	68人 (19.2%)	17人 (4.8%)	11人 (3.1%)	5人 (1.4%)	1人 (0.3%)	該当者なし (0%)
年齢(最高～最低)	59～37	59～39	59～46	59～52	～	～
所定内給与年額(最高～最低)	5,318 ～ 4,709	7,473 ～ 5,088	7,574 ～ 6,052	8,244 ～ 6,963	～	～
年間給与額(最高～最低)	7,437 ～ 6,598	9,945 ～ 7,169	10,206 ～ 8,313	11,442 ～ 9,475	～	～

注:10級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	780 人 ()	20 人 (2.6%)	201 人 (25.8%)	98 人 (12.6%)	194 人 (24.9%)	267 人 (34.2%)
年齢(最高 ~最低)		57 ~ 27 歳	63 ~ 28 歳	63 ~ 31 歳	64 ~ 32 歳	64 ~ 39 歳
所定内給 与年額(最高 ~最低)		4,391 ~ 3,024 千円	6,784 ~ 2,959 千円	8,001 ~ 4,232 千円	7,588 ~ 4,239 千円	10,865 ~ 5,509 千円
年間給与 額(最高 ~最低)		6,100 ~ 4,082 千円	8,713 ~ 4,044 千円	10,319 ~ 5,813 千円	10,332 ~ 5,918 千円	15,194 ~ 7,797 千円

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		看護助手	看護師	看護師長 副看護師長 看護師	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長
人員 (割合)	276 人 ()	3 人 (1.1%)	183 人 (66.3%)	62 人 (22.5%)	23 人 (8.3%)	4 人 (1.4%)
年齢(最高 ~最低)		54 ~ 52 歳	58 ~ 22 歳	55 ~ 30 歳	57 ~ 39 歳	53 ~ 42 歳
所定内給 与年額(最高 ~最低)		4,141 ~ 3,720 千円	5,150 ~ 2,481 千円	5,408 ~ 3,147 千円	5,221 ~ 4,285 千円	5,921 ~ 4,534 千円
年間給与 額(最高 ~最低)		5,564 ~ 5,083 千円	6,935 ~ 3,268 千円	7,409 ~ 4,239 千円	7,245 ~ 6,007 千円	8,006 ~ 6,370 千円

区分	6級	7級
標準的な職位	看護部長	看護部長
人員 (割合)	該当なし (0%) 人	1 人 (0.4%)
年齢(最高 ~最低)	~ 歳	~ 歳
所定内給 与年額(最高 ~最低)	~ 千円	~ 千円
年間給与 額(最高 ~最低)	~ 千円	~ 千円

注:7級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.7	% 67.6	% 66.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.3	% 32.4	% 33.8
	最高～最低	% 46.2～32.1	% 46.6～28.5	% 42.4～31.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.6	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.4	% 31.9
	最高～最低	% 44.0～30.6	% 33.3～28.0	% 37.4～29.3

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.2	% 67.8	% 66.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.8	% 32.2	% 33.9
	最高～最低	% 46.2～32.2	% 40.9～29.4	% 43.5～31.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.4	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 30.6	% 32.1
	最高～最低	% 43.6～31.1	% 44.4～28.4	% 44.1～29.7

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.1	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.9	% 33.1
	最高～最低	% 35.8～33.3	% 33.3～29.9	% 33.3～32.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 69.1	% 67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 30.9	% 32.3
	最高～最低	% 36.4～31.1	% 33.3～28.4	% 33.3～29.8

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	84.1
対他の国立大学法人等	97.5

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧:教育職(一))	97.2
対他の国立大学法人等	95.7

(医療職員(看護師))

対国家公務員(医療職(三))	98.9
対他の国立大学法人等	101.0

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 14,448,748	千円 14,909,375	千円 (%) 460,627 (3.09)	千円 (%) ———— (———)
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 16,101,698	千円 14,909,375	千円 (%) 1,192,323 (8.00)	千円 (%) ———— (———)
最広義人件費	千円 18,549,813	千円 17,407,993	千円 (%) 1,141,820 (6.56)	千円 (%) ———— (———)

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分、労働者災害補償保険分並びに法人負担となった共済組合の事業主負担分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

本学が定める役員に支給する期末特別手当の額を、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果、役員としての業務に対する貢献度等により、期末特別手当の額の100分の10の範囲内で増額又は減額することができることとしている。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{ 該当なし }
理事	{ 該当なし }
理事(非常勤)	{ 該当なし }
監事	{ 該当なし }
監事(非常勤)	{ 該当なし }

3 職員給与

人件費管理の基本方針

平成15年度未定員の範囲内で、当法人の業務に合ったセグメント毎の適正配置を行い、学内において決定された当初予算の枠内で運用管理している。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与制度に定める職種に応じた俸給表を参考とし、人事院勧告に準拠して給与水準を決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

本学が独自に定めた個人の勤務成績評価の結果を基礎資料とし、職員の成績等に応じて、現に受けている基本給の昇給・昇格・降格及び賞与期間(6月期、12月期)における支給割合の増減を決定する。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・業績手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。 (国家公務員の給与制度に準拠)
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した者には、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。 (国家公務員の給与制度に準拠)
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ本学が定める必要経験年数等を有している者は、上位の職務の級に決定することができる。(給与法に準拠) 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することができる。 (国家公務員の給与制度に準拠)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。 (国家公務員の給与制度に準拠)

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

該当なし

法人が必要と認める事項

特になし